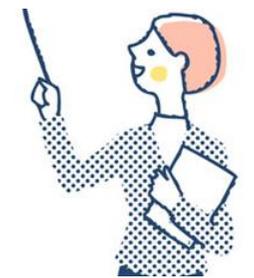


よくある質問：休務をしたのですが傷病見舞金の対象にはなりますか？



A. 休みの種類に関わらず(有休・積休・欠勤・休職)
私傷病により1カ月以上休んだ場合は、申請可能です

スマートフローの
組合共済
から『傷病届』
を申請ください

○ 傷病届

明細

傷病届 スマホの場合は右のマークをタップ
※最終金額はこちらで確認後給付します

スマホの場合
マークタップ

POINT
添付書類は不要です

必要事項を入力
・休務開始日
・休務終了日(または予定日)
・給付月数

※こちらで会社データと照合し修正しますので正確でなくても構いませんので、大体の日付で申請ください

*選択(選択してください)

1カ月以上の休務(欠勤)で休職に入るまで	毎月10,000円
休職期間	毎月30,000円

入力内容確認し **申請** ボタンをタップ

6140 医療共済給付

※傷病見舞金は
2026年
6月度分まで
終了となります

承認振込は、
会社データ確認後になるため
「休務終了日」の
約3か月後となります。